

令和7年度奈良市地域子育て支援拠点事業実施団体募集に係る質問事項について

〈質問内容及び回答一覧〉

	募集箇所	質問内容	回答
1	共通	2026年4月1日の開所に準備が間に合わないのですが、1週間遅れで開所をお願いしたいのですが、可能でしょうか。	開所日は、原則として令和8年4月1日となります。やむを得ない事情により開所日を遅らせることが必要であると認められる場合は、市と事業者が協議のうえ開所日を決定することとします。
2	共通	電話・FAXは今の時点では、番号等表記できませんが、良いでしょうか。	その場合は、「未定」と記載してください。
3	共通	申請書類基本事業 実施計画書で、上から5行目「施設の管理者」は、ひろばの管理責任者(事業者の責任者)でよいのか、賃主の方という捉え方のどちらでしょうか。	地域子育て支援拠点事業(子育て広場)の管理責任者(その施設自体の運営や安全管理などを担う方)を記載してください。
4	共通	賃貸借(仮)契約書は、覚書(仮)という名目でも良いでしょうか。	内容が賃貸借契約と同等であれば、提出書類である「賃貸借(仮)契約書等の写し」として取り扱うこととします。 ただし、記載事項に不足がある場合は別途、追加書類の提出を求める場合があります。